

高槻市公共交通事業者特別応援金給付申請書兼請求書

令和●●年●●月●●日

(あて先) 高 槻 市 長

住 所	〒569 - ●●●● 高槻市桃園町●●●●
屋号・商号	高槻太郎株式会社
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク タカツキ タロウ
代表者氏名	代表取締役 高槻 太郎 (印)
代表者の生年月日	昭和●●年●●月●●日生

[ ※法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 ]

高槻市公共交通事業者特別応援金の給付を受けたいので、高槻市公共交通事業者特別応援金給付要綱第6条の規定により、次のとおり申請及び請求をします。

なお、申請等に当たって、この申請書兼請求書及び添付書類に記載の事項は事実に相違ないことを誓約するとともに、要綱第4条第2項の該当の有無に関して調査が必要となった場合には、市において当該資料等を大阪府に提出し、関係機関等に照会し、調査結果を伺うことに同意します。

いずれかにチェックを入れてください。

1 申請区分ごとの特別応援金請求額 (申請区分における事業の許可を証する書類の写しを添付してください)

<input checked="" type="checkbox"/> バス事業	対象バス車両数 (小数点以下第1位を切り上げ)	10 台	× 6 万円/台 =	百	+	-	万円
<input type="checkbox"/> タクシー事業	対象タクシー車両数	台	× 2 万円/台 =	百	+	-	万円

※ 対象車両数が確認できる書類等を添付してください

上記と同じ場合でも、再度、ご記入ください。

2 営業所等 (高槻市内に営業所を有することを証する書類の写しを添付してください)

高槻市内の 営業所所在地	(複数ある場合は代表的な営業所を一つ記入) 高槻市桃園町●●●●
-----------------	-------------------------------------

担当者氏名(フリガナ)	高槻 花子 (タカツキ ハナコ)	電話番号	072 - ●●●● - ●●●●
E-mail	takatsuki●●●●●●@●●●●●●.jp		

3 特別応援金振込先 (振込先に係る事項が確認できる通帳の写しを添付してください) 右詰め

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)				支店名			分類	口座番号 (右詰めでお書きください)							
高槻				●●●●			1 普通 2 当座 3 その他	1	2	3	4	5	6	7	
金融機関 コード	1	2	3	4	支店 コード	1	2	3							
フリガナ	タカツキタロウ カ) タカツキ ハナコ														
口座名義	高槻太郎株式会社 高槻 花子														

※ 口座名義が代表者と異なる場合は、以下の欄に代表者が署名・押印してください。

上記口座に特別応援金を振り込んでください。

(代表者 職 氏名) 代表取締役 高槻 太郎 (印)

※裏面があります。必ずご確認ください。お願いします。

必ずいずれか一つ以上にチェックを入れてください。

4 感染予防対策の準拠しているガイドライン（いずれか一つ以上）

<input checked="" type="checkbox"/>	バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (公益社団法人日本バス協会)
<input type="checkbox"/>	タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (一般社団法人全国ハイヤー・タクシー協会)
<input type="checkbox"/>	個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (一般社団法人全国個人タクシー協会)
<input type="checkbox"/>	その他 ( )

該当しない場合、チェックを入れてください。

5 暴力団員に該当しないことの誓約

<input checked="" type="checkbox"/>	私は、要綱第4条第2項に規定する暴力団等に該当しません。
-------------------------------------	------------------------------

必ず2つとも確認の上、チェックを入れてください。

6 事業継続の意思

<input checked="" type="checkbox"/>	私は、今後も事業を継続する意思を有しています。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は、給付された特別応援金を事業を継続する目的（感染予防対策等）に使用します。

【添付資料】

- 申請区分における事業の許可を証する書類の写し
- 対象車両数が確認できる書類等
- 高槻市内に営業所を有することを証する書類の写し
- 振込先に係る事項が確認できる通帳等の写し
- その他市長が必要と認める書類等

【提出に当たっての確認事項】

- 原則として、郵送提出により受理します。郵送提出が難しい場合は、都市づくり推進課（高槻市役所本館6階）窓口への持参にて受理します。
- 受理した申請書兼請求書及び添付資料等（以下、「申請書類等」という）は返却しません。
- 申請書類等に不備がある場合は、返却させていただくことがあります。
- 給付の決定等の通知のため、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）を申請書類等とあわせて提出してください。

給付の決定等の通知（A4用紙数枚）のため、  
返信用封筒（宛名記入・切手貼付）も忘れずに提出してください。  
【例】定型サイズの封筒・普通郵便の場合 84円切手貼付